



もちつきぺったん！

1月9日 びほろこども未来探検隊 「もちつき」

「今年も元気で過ごせますように」という願いを込めて、みんなで協力し合いながら、ぺったんぺったんと力いっぱいお餅をつき、ついたお餅は、あんこやきなこ、お雑煮などにしていただきました。参加した子どもたちからは「おいしい！」の声がたくさん上がっていました。

びほろ町

きかく

12月定例会のあらまし

- ▶行政報告・組合の設立・組合の規約変更… 2P
- こんなことを決めました
- ▶条例改正・補正予算・指定管理・意見書… 3P
- こんなことを聞きました
- 一般質問 10人登壇 ……………… 4P
- ▶決算審査特別委員会決算認定報告 …… 15P
- ▶使用料等審査特別委員会審査結果報告… 16P
- ▶11月臨時会 ……………… 17P
- ご意見を議会活動に反映します
- ▶議会フェスタの開催 ……………… 17P

No.259 令和8年2月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

◆発行／北海道美幌町議会

◆編集／議会運営委員会



12月定例会のあらまし

- 9日** 会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員5名（馬場・大原・松浦・藤原・木村）が一般質問に登壇し、美幌高等学校生徒確保対策、町長の政治姿勢、みどりの村等の指定管理、防災減災、二次交通対策などについて活発な議論が交わされました。
- 10日** 議員5名（宮崎・横山・上杉・大江・伊藤）が一般質問に登壇し、子どもと若者の環境づくり、高齢化社会への対応、物価高騰対策、就学援助基準の引き上げ、鳥獣害対策などについて活発な議論が交わされました。
- 11日** 工事請負契約の締結についての議決の一部変更2件（第IV期埋立処分場浸出水処理施設建設工事・旭団地7号棟建設建築主体工事）、一部事務組合の設立1件（斜網地区廃棄物処理組合）、委員会規約の変更1件（オホーツク町村公平委員会）、条例改正2件（選挙運動の公費負担に関する条例・印鑑の登録及び証明に関する条例）、補正予算案8件（一般会計・特別会計・企業会計）、指定管理者の指定2件（峠の湯びほろ、みどりの村・エコハウス・移住相談拠点施設）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。その後、追加議案（一般会計補正予算案）を審議し、原案どおり可決しました。次いで、1件の意見書案を可決し、専決処分及び財政援助団体監査報告など3件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

■廃棄物中間処理施設建設候補地

本年6月、斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会において、本町報徳地区が中間処理施設の建設候補地として決定されたことを受け、5月から11月にかけて住民説明会や先進地への町民見学会を実施し、廃棄物処理の現状や候補地選定の経過、環境や災害への対策、安全性などについて丁寧に説明を行うとともに、町民のご意見を幅広く伺ってまいりました。その結果、町民皆さまの理解がおおむね得られたとの認識に立ち、慎重な検討の上で、本町として当該施設の建設候補地を正式に受け入れる判断に至ったところであります。

今後、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、埋立処分するごみ減量化の観点から一刻も早く中間処理施設が稼働できるよう事業を推進するとともに、安全で持続可能なごみ処理体制の構築に努めてまいります。

■そのほか「農作物の生育状況について」報告がありました。

組合の設立

■斜網地区廃棄物処理組合の設立

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

網走市、斜里町、清里町、小清水町及び大空町とごみ処理施設（焼却施設に限る）の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理するため規約を定め、斜網地区廃棄物処理組合を設立

（施行日 北海道知事の許可のあった日）

組合規約の変更

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更

令和8年4月1日から共同設置する団体に斜里町が新規に加入し、共同設置する団体数に変更が生じることから規約の変更を行おうとするもの

（施行日 令和8年4月1日）

こんなことを決めました

条例改正

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令等の一部改正に伴い、国に準拠している選挙運動用のビラの作成に係る公費負担額について引き上げを行うことから所要の改正を行おうとするもの

■美幌町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

町民の利便性向上のため、本町における住民票等のコンビニ交付サービスを令和8年3月中に開始予定であることに伴い、コンビニ交付対象となる証明書のうち印鑑登録証明書についてコンビニ交付する場合の規定を追加する必要があること、また、役場窓口での印鑑登録証明書の交付についてマイナンバーカードの提示により申請ができるよう改正を行おうとするもの

補正予算

原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

■一般会計

- ・畠地化促進事業に伴う土地改良区決済金支援にかかる農林水産省の間接補助 … 2,013万8千円の増額
- ・スマート農業等緊急対策事業の実施に伴う農林水産省の間接補助 … 1,155万円の増額
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業〔追加議案〕 … 4,397万9千円の増額
- ・B&G海洋センターバイオマスボイラーメンテナンス料〔追加議案〕 … 191万1千円の増額
- ・除雪車両修繕料〔追加議案〕 … 900万円の増額

■特別会計・企業会計

国の制度改正によるシステム改修経費の増額のほか、事務事業の確定に伴う整理

- ・国民健康保険特別会計(子ども・子育て支援金制度創設対応システム改修委託料) … 482万9千円の増額
- ・後期高齢者医療特別会計(子ども・子育て支援金制度創設対応システム改修委託料ほか) … 614万7千円の増額
- ・介護保険特別会計(介護システム改修委託料ほか) … 245万2千円の増額
- ・水道事業会計(水道施設事業及び管路整備事業、工事負担金ほか) … 3,600万6千円の減額
- ・公共下水道事業会計(企業債利息の確定に伴う関連費用) … 69万3千円の増額
- ・個別排水処理道事業会計(企業債利息の確定に伴う関連費用) … 7万8千円の減額
- ・病院事業会計(寄附金の受納・医療機器の修繕費用ほか) … 316万8千円の増額

指定管理者の指定

原案どおり可決しました。()内が選定された指定管理者

■美幌町交流促進センター「峠の湯びほろ」
(株式会社道央環境センター)

指定管理期間：令和 8年4月 1日から
令和12年3月31日まで



■美幌みどりの村・びほろエコハウス・美幌町移住相談拠点施設(株式会社パンクチュアル)

指定管理期間：令和 8年4月 1日から
令和11年3月31日まで



1件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和7年12月定例会では、3件の意見書の提出を求める陳情のうち1件の意見書案を可決し、国などの関係機関へ提出しました。

■食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書 ………………【提出先】内閣総理大臣 ほか

一般質問

一般質問には10人が登壇しました。質問事項と質問要旨は次のとおりです。

順	質問者	質問事項	質問要旨	
1	馬場 博美 議員	1 美幌高等学校の生徒確保対策について	(1) 給食の実施について (2) 公設民営塾の開設について (3) 特別支援教育支援員の配置について (4) ドローン免許取得に対する助成について (5) 生徒募集にかかる新聞広告等について	
			(1) 街路樹の現況調査について (2) 住民アンケート調査について (3) 街路樹再整備計画の策定等について	
			(1) 公共財産について (2) 町長の政治姿勢について	
			(1) 公共財産の利活用及び管理について (1) 出張による町政への影響について	
			(1) 物価高騰対策について (1) 重点支援地方交付金の活用について	
			(2) 税収について (1) ガソリン及び軽油の暫定税率の廃止について	
			(3) 行政報告（廃棄物中間処理施設建設候補地）について (1) 町民の理解に関する認識について	
			(4) 美幌みどりの村等の指定管理について (1) 指定管理者募集要項等について	
			(5) 介護人材の確保について (1) 外国人介護福祉人材育成支援協議会への加盟について	
		1 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について 2 防災減災について 3 太陽光発電設備の設置について	(1) 肺炎球菌ワクチン接種2回目以降の助成について (1) 総合防災訓練の評価について (2) 夏場での避難所対策について (1) 太陽光発電設備設置と環境破壊について	
5	木村 利昭 議員	1 公共工事の発注について 2 交通対策について 3 ふるさと寄附金について	(1) 公共工事の入札について (1) 二次交通対策について (1) ふるさと寄附金の収入増に向けた取り組みについて	
		1 子どもと若者が安心して過ごせる環境づくりについて	(1) 子どもが安心して通える学校づくりについて (2) 人的配置の抜本的見直し等について (3) 支援員及び教員の研修について (4) 若者の居場所の整備について	
			(1) 経済対策について (1) 物価高騰対策について	
7	横山 清美 議員		(1) 高齢者社会への対応について (1) 高齢者の社会参加について (2) 身寄りなき高齢者について	
			(3) 防災対策について (1) 要支援者に向けた対応について	
			(1) 敬老会の見直しについて (1) 参加者に喜ばれる敬老会行事の在り方について	
8	上杉 晃央 議員	2 物価高騰対策について	(1) 効果的な物価高騰対策の実施について	
			(1) 就学援助について (1) 就学援助基準の引き上げについて	
		1 高齢者対策について 3 健康保険証について	(1) 高齢者の交通権確保について (1) 紙の健康保険証廃止に伴う対応について	
10	伊藤 伸司 議員	1 烏鵠害対策について 2 子どもが利用できる公共施設の開放について	(1) 美幌町における有害鳥獣出没における対応、対策について (1) 公共施設のさらなる開放について (2) 利用できる時間帯の拡大について	

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。



馬場議員の一般質問YouTube配信は
0:22:56 から 1:23:38 です。



美幌高校 生徒確保

◆ 馬場 博美 議員

今後における生徒確保対策について
教育委員会としての考えは

答 美幌高等学校教育振興対策協議会や学校運営協議会などと連携し入学者確保に努めてまいりたい



問 美幌高校への給食
提供の考えは。

答 必要な備品等の整備や給食提供の手法など美幌高校と具体的な協議を重ねているところであり、来年度中に実施する考えである。



問 美幌高校での公設民営塾開設の考えは。

答 町の財源に限りがあることから現時点で具体的な検討に至っていないが、地域や生徒のニーズに対応した教育環境の充実に向け、今後も有効な生徒確保対策を検討してまいりたい。

問 美幌高校における町負担での特別支援教育支援員配置の考えは。

答 学校設置者である道教委が取り組むべき課題であると考えており、町負担で支援員を配置する考えはない。

問 美幌高校における町負担での特別支援教育支援員配置の考えは。

答 年に1回、購読者を限定せずに広く周知が可能なフリーペーパーの一面に、生徒募集の広告を掲載していく。また、高校魅力化、コーディネーターを中心とした募集活動の強化、SNS等を活用した高校の魅力発信手段の検討・実施、探究活

動に対する支援などを通じて生徒確保に向けた取組を積極的に推進してまいりたい。

問 街路樹の適正な管理・整備

答 美幌高校においてドローンが配備されるなどドローンを活用した学習環境が整った場合、免許取得に対する助成を検討してまいりたい。

問 より効果的な生徒募集広告掲載の考え及び生徒確保のための具体的な施策は。

答 年に1回、購読者を限定せずに広く周知が可能なフリーペーパーの一面に、生徒募集の広告を掲載していく。また、高校魅力化、コーディネーターを中心とした募集活動の強化、SNS等を活用した高校の魅力発信手段の検討・実施、探究活

動に対する支援などを通じて生徒確保に向けた取組を積極的に推進してまいりたい。

問 街路樹の現地調査及び住民アンケート調査を基に関係機関や団体と協議を重ね、街路樹再整備計画を策定する考えは。

問 街路樹の現地調査を実施する考えは。

答 次期緑の基本計画策定に当たり、市街地における緑の役割や配置の考え方など、緑化推進会議をはじめ関係機関や団体と協議の上、検討してまいりたい。

問 街路樹に対する意識を把握するため、住民アンケート調査を実施する考えは。

答 次期緑の基本計画策定に併せて緑化推進に関するアンケート調査を検討しているが、現在のところ街路樹に特化したアンケートは予定していない。



街路樹

大原議員の一般質問YouTube配信は
1:36:17 から 4:17:16 です。



公共財産の 利活用・管理

◆ 大原 昇議員

問 現在、ほとんど利用されていない
旧栄森小学校を早急に解体すべきでは
りたい。

答 老朽度合や危険性、防犯の面等を
総合的に勘案し、順次除却を進めてまいりたい



問 廃校となつた旧栄森小学校は現在ほとんど利用されておらず、現状のままでは倒壊・火災・害虫や悪臭、治安の悪化といったさまざまな問題を引き起こす恐れがあるため、早急に解体すべきでは。

答 旧栄森小学校も含めた未利用施設について、美幌町未利用施設度合や危険性、防犯の面等を総合的に勘案し、順次除却を進めてまいりたい。

問 現在、美園団地における入居募集は行われていないが、空き家周辺は雑草が生い茂るなど景観を含めよい住環境とは言えない。美幌町公営住宅等長寿命化計画では140戸から40戸の建て替えが予定されているが、今後の対応及び建て替えの具体的な時期は。

問 義務教育学校の整備により想定される廃校の利活用の考えは。

答 今年度末をめどに義務教育学校基本構想を策定後、国の補助金を活用した解体を視野に入れながら、全国の活用事例等を参考に、有効活用の在り方について検討を進めてまいりたい。

町長の政治姿勢

問 以前よりも町長の出張回数が多く感じられるが、①町外で催される会議等に参加する

メリット、②在庁日

数が少ないとによる理について、町が処理できないのであれば、業者あるいは自治会等に委託するなどの考えは。

問 街路樹の落ち葉の処理について、町が処理できないのであれば、業者あるいは自治会等に委託するなどの考えは。

答 ①地域の声や現状を直接、具体的に伝えることができ、美幌町民、団体等の利益獲得やPRを含め、町長として美幌町の存在をしっかりと示している。



より建て替えを予定している。

答 落ち葉処理の直営及び委託での対応は、人員確保並びに費用の面から非常に難しい状況である。今後においても、道路を往来する住民の安全確保を基本に老木化や病害などの影響を受けている街路樹の伐採や更新を検討するとともに、街路樹の管理について地域のご理解をいただきながら取り組んでまいりたい。

答 ②出張中も総務グループを一次窓口とし、緊急時及びその他日常的な連絡等が取れる体制をとり、常時連絡・共有できる。

③道路整備や土地改良、森林整備などの協議内容や各種情報については都度府内で共有し、国・北海道への要望や本町の産業振興、農地・町有林の整備方針などの検討に反映している。

松浦議員の一般質問YouTube配信は
4:31:17 から 5:31:05 です。



対物価高騰策

◆ 松浦 和浩 議員



問 美幌町において重点支援地方交付金を どのように活用するのか

答 生活者及び事業者に対し地域の実情を踏まえた
物価高対策を検討・選択し迅速に実施する

問 美幌町において重点支援地方交付金を
どのように活用するのか。
また、その活用時期は。

答 生活者支援として
「食料品の物価高騰に
対する特別加算」のほ
か低所得者世帯・高齢
者世帯・子育て世帯に
対する支援などを、事
業者支援として「中
小企業等に対するエネ
ルギー価格高騰対策支
援」のほか医療・介
護・保育施設、学校施
設、公衆浴場等への物

価高騰支援などを検討
するよう全部署に周知
しており、地域の実情
を踏まえた物価高対策
として有効な事業を選
択し、迅速に実施して
まいりたい。

税収について

問 ガソリンと軽油の
暫定税率の廃止により
美幌町においても税収

において、地方揮発油
譲与税が500万円か
ら550万円程度の減
少が見込まれるが、減
収にかかる国の財源補
填等については現在示
されておらず、様々な
機会を通じ国に対して
要望していく。

廃棄物中間処理施設建設候補地

問 住民説明会の参加
人数と理解が得られた
人数、及び理解を得た
という判断基準は。

答 5月から11月にか
けて町民説明会を4
回、候補地付近の自治
会説明会を6回、各種
団体への説明を3回実
施し、延べ約240名
に参加いただいた。あ

握しているものではな
いが、説明会の会場で
の意見交換や質疑応答、
懸念事項についての説
明、先進地見学会に
よって、施設の必要性
や安全性についておお
むねご理解いただけた
と認識している。

みどりの村等指定管理

問 みどりの村等の指
定管理者公募における
募集要項の変更内容及
び変更理由について。

答 指定管理期間を4
年から3年へ短縮、ま
た、指定管理期間3年
目の指定管理料を増額
している。変更理由に
ついては再公募に際し
公募用件を慎重に再検

わせて、9月と11月に
中間処理施設見学会を
実施し、延べ30名に参
加いただいた。参加者
一人ひとりの判断につ
いて町として人数を把
握しているものではな
いが、説明会の会場で
の意見交換や質疑応答、
懸念事項についての説
明、先進地見学会に
よって、施設の必要性
や安全性についておお
むねご理解いただけた
と認識している。

介護人材の確保

問 将来に向けた介護
職人材確保のため、外
国人介護福祉人材育成
支援協議会への加入の
考えは。

答 協議会への加盟は
有効な選択肢の一つで
あると認識しているが、
令和7年度から2か年
実施の外国人介護職員
人材確保事業の効果検
証を行いながら、引き
続き事業所のニーズ把
握や制度比較を進めた
上で、慎重に検討を進
めてまいりたい。

藤原議員の一般質問YouTube配信は
5:41:18 から 6:33:00 です。



◆ 藤原 公一 議員

肺炎球菌ワクチン接種

問

2回目以降の肺炎球菌ワクチン接種費用の負担軽減を図るため、町として補助の考えは

答

高齢者の肺炎予防の重要性に十分留意し、国の制度変更や新たな医学的知見の動向を注視し検討したい

防 災 減 災

問 本年10月4日に開催された3回目となる総合防災訓練において特に重点を置いた訓練内容は。また、過去の訓練を教訓に行つた内容及び町の評価は。

答 特に防災の意識づけを図る防災講演会と、避難所開設の実動訓練に重点を置き実施した。また、これまでの訓練においては、アンケー



ト調査などから内容はおおむね良好であると評価をいただいています。一方で、住民参加の実動訓練が不足しているとの声も寄せられていることから、今回は、大規模地震により初動対応を担う町職員も被災したとの想定で、限られた町職員と地域住民の協働で避難所開設訓練を実施し、参加した住民の皆さまからは実りある訓練だと評価をいただいている。

ト調査などから内容はおおむね良好であると評価をいただいています。一方で、住民参加の実動訓練が不足しているとの声も寄せられていることから、今回は、大規模地震により初動対応を担う町職員も被災したとの想定で、限られた町職員と地域住民の協働で避難所開設訓練を実施し、参加した住民の皆さまからは実りある訓練だと評価をいただいている。

問 近年、北海道においても記録的な猛暑を観測しているが、今後の避難所運営における暑さ対策をどのように計画しているのか。

答 指定避難所である町内小中学校の体育館には現状、冷房設備がなく、これまで具体的な暑さ対策の計画はな

いが、緊急時には冷房設備のある普通教室の利用や保冷材などの冷却用品、水分・塩分補給品の備蓄など様々な対策を組み合わせながら、避難所における暑さ対策を今後検討してまいりたい。



問 美幌町は森林面積も大きく絶滅危惧に指定されるオオワシ、オジロワシが飛来し、タ

問 太陽光発電設備の設置

答 美幌町における太陽光発電設備の設置事業を行う場合には許可が必要としているが、

例」を施行し、市内で太陽光発電設備の設置事業を行う場合には許可が必要としているが、

美幌町における太陽光発電設備の設置に関する規制の考えは。

答 美幌町における土地利用の現状を踏まえると、既に法律に基づく森林や農地に対する規制があり、無秩序に開発可能な土地は存在しておらず、山間部では高压送電線等のインフラが整備されていないことから、現実的に

太規模な太陽光発電設備の設置は困難な状況である。町として、太陽光発電事業者が計画段階から自然環境に十分配慮し、関係法令やガイドラインに沿った適正な配置が行われるよう必要に応じて助言・指導に努めてまいりたい。また、現時点において、釧路市のような条例による設置許可制度を新設する考えはないが、今後も再生エネルギーの導入と貴重な自然環境の保全の両立を図るため、国道、近隣自治体の動向なども踏まえ適切な対応を進めてまいりたい。



木村議員の一般質問YouTube配信は
6:46:36 から 7:45:16 です。



の公 共工 事 發

◆ 木村 さむら 利昭 としあき 議員

問

問 公共工事において道単価が定められていない建築工事等の入札予定価格の積算根拠は北海道營繕工事積算標準単価表などを用いて
積算を行つてある

などを利用して積算を行つてゐる

基づき、北海道當繪工事積算標準単価表を用いて積算作業を行つてゐるが、司単価表に記

則3社以上から見積もりを徴収して単価を策定し積算に反映してい

ふるさと寄附金の収入増

問 美幌町による公共工事において、道単価が定められていない建

答 北海道建設部 営業課
格の積算根拠は、
築工事等の入札予定価格

繕工事積算要領に基づき積算を行い、その積算結果を基に入札予定価格を決定していく。また、予定価格の基となる工事内訳書に計上する単価については、北海道建設営繕工事設計単価策定要領に基

は、才ホーツク総合振興局網走建設管理部作成の地方資材単価、または一般財団法人建設物価調査開及び一般財団法人経済調査会が発行する物価資料に掲載されている単価を採用して積算を行つてゐるさらに、これらの資料にも記載のない単価については、地域性や施工条件等を反映した見積条件を適切に設定した上で、過去の実績等を総合的に考慮し、原

返礼品発送の安定確保や拡充発掘、効果的な情報発信やPRを行うことに加え、寄附者との関係性を大切にし、リピーターを増やす効果を図る戦略を推し進めたいと考えているが、体制整備が必要となることから、それも含め

や観光客は美幌峠にくことも困難な状況にある。これらを踏まえ美幌町としてデマンドバスの拡充やライドシェアの導入検討の考えは。

答 デマンドバスをはじめとする既存資源の拡充には、運行費用の

て検討し、また、今後も関係団体などと連携を図りながら、ふるさと寄附金の増収に向け取り組んでまいりたい。

用者の需要予測の精度といった課題があり、また、ライドシェアの導入には法制度上の制約や安全性の確保、既存交通事業者との連携といった多岐にわたる検討事項がある。まずは、これらの交通手段の導入に必要な具体的な課題等を改めて把握の上、町の実情に最も適した持続可能な交通システムの構築に向け、総合的な視点からよりよい二次交通対策の実現に向けて段階的に議論を進めてまいりたい。



(9)

宮崎議員の一般質問YouTube配信は
0:02:26 から 0:50:32 です。



◆ 宮崎 奈津江 議員

子どもと若者の環境

問 子どもと若者が安心できる居場所づくりは、美幌町の未来にとって最大の投資になるのでは
一人一人が日々の暮らしの中で目的意識を持ち
遊びに向かえるよう、学習環境を整えていきたい



落ち着いて学べる学校環境

問 町では30人以下の少人数学級を進めているが、特別支援学級に在籍する子どもが通常学級で過ごす時間もあり、実質40人を超える学級も存在する。その数は普通学級の定数に含まれず、教室の手狭さ、教員や支援員が個別に目を配ることが難しい状況を生んでいるが、この実態をどのように受け止め改善していく

問 不登校や行き渋りの背景は「学校には行けないが学習はしたい」「学校で安心して

過ごせる場所がほしい」など様々ある。学内で安心できる居場所づくりに加え、フリースクールなど学校外の学びの場への出席扱いの対象拡大や利用料補助など学校外の選択肢を広げる施策の検討及び学校内外に複数の「安心できる居場所」を整備する考えは。

問 現在、学校には29名の支援員が配置され体制としては手厚い一方、教員と支援員が情報共有する時間が十分に取れず、支援の一貫性に不安を感じる声もある。専門性を高められる仕組みづくり、多様な子どもの個性を正しく理解し寄り添えるチームづくりをどのように進めていくのか。

答 そのようなケースを認識するため、今まで一度、各学校の環境を実態調査し、どのようにができるか考えてまいりたい。また、来年度も170人を超える児童生徒が特別支援教育の対象となる見込みであり、しっかりと関係者と話し合いながら、できることは何かを真剣に考え実行に移していくことを考えて

長会議、教頭会議などにおいてしっかりと情報共有を図つていただき。特別支援について、義務教育学校開校準備委員会設置後、一般教員も含めた中で3年かけてしっかりと進め、全ての子どもが平等に学べる環境を整えることを目指す先生の思いに応えるため、特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

若者が安心できる居場所づくりに応えるため、特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

若者のがんばりが必要では。廃校後の利活用は、全国の活用事例等を参考に有効利用の在り方を検討するが、短期的には、町民会館の一部を若者向けフリースペースとする。

いくのか。

答 そのようなケースを認識するため、いま

どもに不利益が生じることのないよう、今後も適切な学校運営に努めてまいりたい。

特別支援教育の在り方を目指す先生の思いに応えるため、特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

長会議、教頭会議などにおいてしっかりと情報共有を図つていただき。特別支援について、義務教育学校開校準備委員会設置後、一般教員も含めた中で3年かけてしっかりと進め、全ての子どもが平等に学べる環境を整えることを目指す先生の思いに応えるため、特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

横山議員の一般質問YouTube配信は
1:01:09 から 2:00:50 です。



経済対策

◆ 横山 清美 議員

問

重点支援地方交付金の拡充が掲げられているが、美幌町として取り組む食料品物価高騰対策は

答

町民皆さまの家計負担軽減を図る観点から必要かつ効果的な事業を選定したい



問 本年11月21日に閣議決定された「生活の

安全保障・物価高騰への対応」について、今

後における美幌町で取り組む食料品の物価高騰対策は。

答 国からの事務連絡

によると従来の生活者

支援分・事業者支援分

とは別に「食料品の物

価高騰に対する特別加

算」を設けることが発表されており、各府省

町常設老人クラブを会

例などの情報が随時提供されることとなつて いる。町民皆さまの家計負担の軽減を図る観点から必要かつ効果的な事業を選定し、速やかに実施してまいりた

い。

問 高齢化社会への対応
高齢者の社会参加

問 今後における高齢者の社会参加を増やす

答 町ではシニアクラブ

や自治会が運営する

サロン等、高齢者を対象とした活動に対して

運営に係る経費の一部補助や老人憩の家や新

町常設老人クラブを会

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

いりたい。また、町単

独で新たに住宅確保等

周知徹底を図るととも

に、高齢者のニーズを

把握し支援方法や事業

内容を検討してまいり

たい。

身寄りなき高齢者対応

問 国は、高齢者等終身サポート事業者の運

営の適正化や地域での

住宅の確保といった支

援を進めるとしている

が、美幌町における取

組の考えは。

答 美幌町においても

高齢者等終身サポート

事業における身元保証

り支援に取り組んでま

上杉議員の一般質問YouTube配信は
3:31:10 から 4:25:28 です。



敬老会の
あり方



問 参加者の減少が続いている敬老会について、今後検討している方策は
答 他イベントに併せた開催や敬老の日以外の開催も含め検討を重ねてまいりたい

問 敬老会について、
対象者となる75歳以上
の高齢者は年々増加す
る一方、ここ数年間に
おける参加者は減少傾
向にある。参加者の減
少の要因分析及び今後
検討している方策につ
いて。

答 平成31年度までは、敬老会対象の75歳以上で式典に来場された方全員にお赤飯を配布、77歳・88歳・99歳・100歳の長寿の節目の方へは記念品の

贈呈を行つていた。令和2年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により敬老会対象の75歳以上の方にお菓子券を、長寿の節目の方へは記念品を郵送した。令和6年度及び7年度は式典形式を再開し、対象者である75歳以上の方全員へ式典の開催案内とお菓子券を送付した。加えて、令和7年度は、参加促進のため高齢者関係団体へ式典案内のチラシを送付するなど周知活動に取り組んだが、

参加する高齢者や多くの町民が参加する他のイベントに併せた開催、敬老の日以外での開催など、高齢者の皆さんに感謝が伝わる行事となるよう検討を重ねてまいりたい。

答 平成31年度までは、敬老会対象の75歳以上で式典に来場された方全員にお赤飯を配布、77歳・88歳・99歳・100歳の長寿の節目の方へは記念品の



問 本年11月21日に新型コロナ禍後最大規模となる物価高騰対策が閣議決定されたが、重

点支援地方交付金の活用策について町の補正予算計上の時期及び内容は。

答 従来の生活者支援分・事業者支援分に加え食料品の物価高騰に対する特別加算が設けられる見込みだが、各府省庁からも優良な活用事例などの情報が隨時提供されることとなつてゐるため、必要かつ効果的な事業を選定し、行政内部の意思決定後、臨時議会の開催も含め補正予算を上程させていただきたい。

問 町は物価高騰対策の一つにプレミアム商品券発行事業を実施するが、事業の検証内容

及び今後の取組内容について。

答 過去5年間で6億5093万8000円の購買により消費の喚起、貯蓄から消費への転換、流通の活性化等、美幌町経済の地域内循環が促されたものと認識している。今後、美幌商工会議所、商店会とも連携を密にし、事業周知の徹底による利用促進、販売品目の研究、運営コストや事務負担の軽減等を図り、利用者と事業者双方の利便性を高める仕組みづくりを研究してまいりたい。



伊藤議員の一般質問YouTube配信は
5:51:08 から 6:39:58 です。



◆ 伊藤 伸司 議員

鳥獣害対策

問

美幌町における鳥獣被害の現状把握と

認識についての考えは

答

令和6年の被害金額は5929万円で生産者の
収入減や生産意欲の減退につながると認識している

問 美幌町においても農村地区を中心にクマによる農産物被害が多數報告され、エゾシカやその他の鳥獣による農作物被害も後を絶たず、年々増加しているが、次の3点について伺いたい。①鳥獣被害の現状把握と認識について。②鳥獣被害対策マニュアルやガイドラインの整備状況について。③捕獲体制、獵友会との連携について。

答 ①令和6年の有害鳥獣による農作物被害状況は、被害面積が82.4ヘクタール、被害金額が5929万円で、そのうちエゾシカによる被害面積は70.1ヘクタール、被害金額は5015万円、ヒグマによる被害面積は5.1ヘクタール、被害金額は317万円。これらの農作物被害は生産者の収入減や再播種等による労力増大となり、生産意欲の減退につながる恐れがあると認識している。

答 ②美幌町鳥獣被害防止対策協議会において美幌町鳥獣被害防止計画を策定し、北海道獵友会美幌支部にご協力をいただき、毎年500頭から700頭のエゾシカを駆除しているほか、電気柵の設置やヒグマ用箱わな、エゾシカ用くくりわなを購入・設置し有害鳥獣被害対策を実施している。

答 ③美幌町鳥獣被害防止対策協議会の開催や北海道獵友会美幌支部の役員の方との意見交換等により、有害鳥獣被害対策の現状などの情報共有や獵友会会員の訓練環境整備について協議している。実際に現況の確認が必要な際は、北海道獵友会美幌

公共施設の開放

問 子どもたちが気軽に利用できる公共施設の現状は。



箱わな

問 中高生などが利用する場合、現在よりも遅い時間帯まで利用できるよう施設を開放する考えは。

答 しやきつとプラザは午後9時半まで、町民会館は午後10時まで施設の利用が可能となつており、中高生の施設の利用が可能となつており、中高生の一般的な外出時間までは十分ご利用いただけれる状況にあることから、現時点ではこれ以上の時間延長の必要性は低いものと認識している。

答 児童センターは小学生に多く利用され、遊戯室、児童室や体育館で様々な活動が行われている。しゃきつとプラザは、3階リラックスホールを開放し中高生が学習に取り組む姿のほか、小さなお子

支部と常時連絡を取り合いで、緊急時にも現場に同行していただける体制が整っている。また、図書館2階の個別学習スペースや町民会館2階の学習スペースも開放しており、子どもたちが気軽に利用できる場を提供している。

こんなことを決めました

11月臨時会 令和6年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見（要旨）】

映像及び全文はQRコードからアクセスできます。

映像は
こちら→

一般会計等決算審査特別委員会(馬場・大原・宮崎・稻垣・藤原・伊藤)に付託された一般・特別(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。



馬場委員長

1 健全な財政運営

今後も人口減少や少子高齢化の進展などにより税収などの伸びが期待できない中、諸物価高騰や老朽化した公共施設等の更新費用負担など厳しい財政運営となることが予想されることから、財政運営計画等に基づき毎年度、点検等を実施し、さらなる経常経費の抑制に取り組むなど、引き続き健全な財政運営に努められたい。

2 収入率向上対策

公営住宅使用料の現年度分収入率が12年連続で100%を達成していることは、同規模自治体と比較しても特筆すべきものである。取組の強化により減少している未収金については、負担の公平・公正の原則から一層の努力をされたい。

3 町有財産の適正な管理

用途廃止や建築後、相当な年数を経過している町有財産について、美幌町未利用施設除却計画どおり除却が進んでいない状況にあるものも見受けられる。維持管理上、大変危険であることから、美幌町公共施設等総合管理計画の見直しに併せ、再度、美幌町未利用施設計画を見直し、財源を確保するなどして年次計画により建物の除却を進め、適正な建物の管理に努められたい。

4 補助金等の執行

補助金等の交付決定等は、美幌町補助金等交付規則に基づき審査することになっているが、書類審査等の中で年度末の繰越し金が補助金を上回る事例等が見受けられたことなどから、今後、さらに補助金等の算定基準を明確にするとともに、補助金等の審査体制を整備するなどして、適正な予算の執行に努められたい。

5 契約書等の書類

契約関係書類について、内容の不備や確認が十分でないと思われるものもあることから、今後、契約書等の関係書類の整備を十分に行い、予算の適正な執行に努められたい。

企業会計【審査意見（要旨）】

映像及び全文はQRコードからアクセスできます。

映像は
こちら→

企業会計決算審査特別委員会(横山・上杉・木村・高橋・大江・松浦)に付託された水道・公共下水道・個別排水処理・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。



横山委員長

1 水道事業会計

給水収益は前年度比約4,186千円の減収となったが、経費の削減等による支出の抑制に努められ、おおむね健全な経営状況が保たれており関係者の努力を評価したい。今後も財源確保及び効率的な水道管路整備事業の実施に努められたい。また、急激な負担増とならないよう町民生活と水道事業経営、両方のバランスを考慮した上で水道料金改定の必要性について検証されたい。

2 公共下水道事業会計

令和5年4月に公営企業会計に移行した以降も、依然として一般会計からの繰入金に依存している状態にあることから下水道使用料金改定の必要性を検証するなど、使用料収入確保等を的確に図りながら、引き続き基準外の繰入金の縮減に努められたい。また、今後、経年劣化による管渠及び処理場設備の更新費用等が見込まれることから、引き続きストックマネジメント計画に基づき経営基盤の強化に努められたい。

3 個別排水処理事業会計

今後も未設置家庭への普及に取り組み、住民生活の環境改善と河川等の水質保全を図るため、積極的に事業の推進に努められたい。今後、老朽化による施設の改修、昨今の物価高騰による維持管理費の増加が見込まれることから、使用料の見直しも視野に入れ、公営企業としての経営の効率化・健全化の推進、収益性の向上を図られたい。

4 病院事業会計

事業収入は前年度比約68,315千円の増となっており、医師の確保や患者のニーズに応える医療機器等の整備を図ったことについて高く評価したい。一方で、病床全体の稼働率は依然として70%を下回っていることから、入院を取り巻く様々な環境整備を図られ、病床稼働率の向上に努められたい。また、引き続き職場の環境改善を図り、医師をはじめとした医療従事者の確保に努めるとともに、安全で安心な質の高い医療提供体制の維持に努められたい。

こんなことを決めました

使用料・手数料を改正する条例について審議

使用料等審査結果報告【審査結果】

映像及び全文はQRコード
からアクセスできます。映像は
こちら→

使用料等審査特別委員会(議長を除く全議員)に付託された使用料・手数料の改正に伴う条例改正は、次のとおり決定しましたので、その概要をお知らせします。

原案可決

原案に賛成した条例は次のとおりです。

- | | |
|----------------|--------------|
| ■美幌町手数料徴収条例 | ■美幌町移住体験住宅条例 |
| ■美幌みらい農業センター条例 | ■美幌町道路占用条例 |
| ■美幌町都市公園条例 | ■美幌町普通河川条例 |
| ■美幌町博物館条例 | ■美幌町水道給水条例 |



木村委員長

原案否決

原案に反対した条例は次のとおりです。

■美幌町保健福祉総合センター条例

条例の設置目的が「町民の健康づくりと生きがいづくりを図るとともに、地域保健福祉活動を効果的に推進するため」とされており、町民の健康づくりに大いに貢献していることからより一層の利用を促進し、引き続き「町民の健康づくりと生きがいづくり」に繋げるためにも現行の使用料金を据え置くことが適当と判断した。

■美幌町集会室条例

■美幌町農作業準備休憩施設条例

■美幌町地域用水広報館条例

使用料金の改定に伴う利用回数の減少や施設の稼働率低下が見込まれ、指定管理者である自治会の収入が減少することが想定されることにより自治会運営に影響を及ぼす恐れがあることから、現行の使用料金を据え置くことが適当と判断した。

修正可決

原案を一部修正して可決された条例は次のとおりです。

■美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

一般的に普通の家庭において100キログラム程度のごみの保管場所がないこと、一度に100キログラム程度のごみを運搬できる車両を持ち合わせていないことなどから、住民サービスの低下に繋がるものであり、また、ごみの直接搬入量によっては、大幅な負担増を招くことに繋がるものと判断した。

《修正内容》

直接搬入手数料の「取扱いの区分(家庭系直接搬入ごみ)」を「100キログラムまで1,000円」から「50キログラムまで500円」に修正。

直接搬入手数料の「取扱いの区分(事業系直接搬入ごみ)」を「100キログラムまで1,500円」から「50キログラムまで750円」に修正。

■美幌町民会館条例

■美幌町コミュニティーセンター条例

■美幌町マナビティーセンター条例

■美幌町スポーツ施設条例

各施設における1時間未満の使用に関して使用者等とトラブルが起きないよう根拠を明確にする必要があると判断した。

《修正内容》

「使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする」条文を追加。

■美幌町交流促進センター条例

条例の設置目的が「町民の健康増進と地域間交流を促進し、活力ある地域づくりに資する」とされているが、当該施設には観光客を含む町外者が大勢訪れており、設置目的の一つでもある「地域間交流の促進」に寄与している施設であること、また、町が掲げている「交流人口及び関係人口の増加促進」を今後も期待できる施設でもあることから、町民・町民以外の区別をつけず、利用の公平性の確保を図りながら運営することが望ましいと判断した。

《修正内容》

「美幌町民以外 普通券(1回券)」の新設を削除。

使用料等審査結果報告【審査意見(要旨)】

今回、町が提案した使用料・手数料を改正する条例は、広く町民に負担を求めるものも含まれており、安定的で継続的な行政サービスを維持していくため、その痛みを共に分かち合うことを求める提案であることは認識している。近年の物価騰による個人消費の低迷、人口減少、高齢化といった構造的課題も念頭に置きながら総合的かつ慎重に審査した結果、使用料を据え置くものが適当なもの、あるいは一定程度の負担増を町民に求めざるを得ないものなどを決定した。

こんなことを決めました

条例改正

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

令和7年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じるとともに、特別職報酬等審議会の答申内容に基づき、期末手当の支給割合及び月額報酬について改定しようとするもの

■美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申内容に基づき、各種非常勤職員の報酬額について改定しようとするもの

■美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正

令和7年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じるとともに、特別職報酬等審議会の答申内容に基づき、特別職の期末手当の支給割合、教育長の給料月額について改定しようとするもの

■美幌町職員の給与に関する条例等の一部改正

令和7年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料表の水準を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合などを改定しようとするもの

補正予算

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■一般会計

- ・みらい農業センターの屋根修繕経費
(11月1日の発達した低気圧による強風災害)
709万円の増額
- ・物価高騰対策プレミアム商品券発行事業
1,067万円の増額
- ・職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正
- ・事務事業の確定に伴う整理

■特別会計・企業会計

職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正

工事請負契約の締結

原案どおり可決しました。

■みどりの村森林公園

再整備建築工事

3億6,850万円

工期 本契約後 330日



議会フェスタ～びほろをつくる本音トーク会～を開催します

美幌町議会の取組を町民の皆さんにお伝えし、一緒に楽しく本音の意見交換を行う『議会報告会』『議員力フェ』『議会フォーラム』というさまざまな形式での催しを行いますので、多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

■日にち

令和8年2月5日（木）

■会場

町民会館3階 中ホール

■スケジュール

午後2時～午後3時	議会報告会
午後3時15分～午後5時	議員力フェ
午後6時30分～午後8時30分	<p>議会フォーラム力フェ 【町民参加型のパネルディスカッション】</p> <p>テーマ1 ハラスメントについて考えよう テーマ2 議会改革と担い手対策について テーマ3 議員って何してるの?</p>

※全て出入り自由ですので、気軽にお越しください。

議会フェスタのホームページはQRコードからアクセスできます。



總務福祉常任委員會

自治会・子育て支援・地域おこし協力隊・移住定住を調査

総務福祉常任委員会（藤原・横山・馬場・宮崎・吉住・大江・大原）は9月30日から10月3日まで道内先進事例を視察調査しました。その概要をお知らせします。

■地域おこし協力隊(上砂川町)

上砂川町は、地域おこし協力隊任期後の定住率が75%と高く、その理由としては「隊員一人一人のスキルが高く起業に対する意識が強い」「地域プロジェクトマネージャーによる継続的な支援体制が整っている」ことが挙げられていました。具体的に、協力隊員応募者との事前面談の実施、日々隊員が相談できる体制の整備、隊員の自立性を尊重したフリーミッション型を採用するほか、町独自で創業支援補助金を交付するなど、隊員が定住して起業できる支援体制が充実していました。



■保育園留学(厚沢部町)

厚沢部町では、保育園の一時預かり事業、お試し移住施設などの遊休物件、まちの暮らしを体感できる収穫体験などのプログラムを組み合わせた「保育園留学制度」を導入しています。「世界一のこども園を作ろう!」という現場の意見を最大限に活かし、子どもたち自身が本当にやりたいことを叶えられる、子どもが主役のこども園になっていました。また、発達支援センターが併設されており、登園中に療育を受けることができるところから、子どもも保護者も安心して生活できる環境づくりがされました。



■自治会(侵知安町)

併し安町では、誰もが安心した暮らしができる地域コミュニティの実現を目指すため「町内会等への加入及び参加を促進する条例」を制定しています。近年、人々の価値観や生活形態の多様化、集合住宅や単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化が危惧されることから、町内会、町内連合会と協議を重ね、地域住民、町内会、事業者等また、住宅関連業者の役割、町の責務を明らかにすることで、誰もが安心して快適に暮らすことのできる、地域コミュニティの実現を目指しています。



■子育て支援と移住定住(南幌町)

南幌町では、子育て世帯への住宅建築助成金支給及び公社分譲地の50%割引などの移住促進施策、学校給食の米・麺・パン代の全額補助、高校生の通学費助成、子育て支援米年間10kgの支給などの子育て支援に力を入れており、令和4年より移住者が増加しています。また、子ども室内遊戯施設「はれっぱ」は、子ども達の居場所だけでなく、放課後の集いの場所や保護者同士のつながり・交流の場としても活用され、町民とともに「つくり」「育てる」魅力あふれるまちづくりの拠点が整備されていました。



議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

3月定例会は
3月3日(火)頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

12月定例会の傍聴者は7名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。QRコードからアクセスできます

155



あとがき

議会運営委員会

▼美幌町議会もより一層
町民の方々に目を向けて
もらえるよう様々な議論
を行っています。その一
つとして新たな取組「議
会フェスタ」を開催しま
すので、皆さまのご来場
をお待ちしております。

▼昨年12月には青森県東方沖を震源とする三陸沖地震が発生しました。この数年、日本では毎年のように大きな地震が発生しているような気がします。防災意識を高め「自分ごと」としてしつかり各自でも備えていきま